

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第1回相模原市子どものいじめに関する審議会		
事務局 (担当課)		学校教育課 電話042-704-8916(直通)		
開催日		令和2年6月24日(水)～7月8日(水)		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	4人(学校教育課担当課長、他3人)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため		
会議次第		(1) 会長及び副会長の選出について (2) 子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 令和元年度報告について (3) 令和2年度 相模原市いじめの防止等のための基本施策掲載 事業等一覧について (4) その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の意見、 は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により審議会委員からの意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

(1) 会長及び副会長の選出について

会長及び副会長選出について、事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。その結果、委員の互選により、高橋委員が会長に、岡田委員が副会長に選出された。

(2) 子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書 令和元年度報告について

本報告書について、事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

資料 1 - 2 7 ページ「ヤングテレホン相談対応」について、「見直し」とあるが、予算は増額されている。児童生徒や保護者への周知を徹底するのであれば、拡充・充実になるのではないかと。また、県の教育月間(11月～12月)におけるSNSによる児童生徒の電話相談においても、かなりの対応を行っている状況である。

「ヤングテレホン相談対応」については、令和2年度も前年度と同様に業務を継続するが、本市における各種電話相談窓口を令和3年度以降一本化すること等の検討を図る予定となっていることから「見直し」とした。

資料 1 - 2 9 ページ「人権研修の実施」及び 16 ページ「人権・児童生徒指導班だより「ほっとライン」の発行」について、教師の人権意識や人権感覚が低いといじめを単なる子どものケンカ程度にしか理解できない。特に20代の教師に一人ひとりの子どもの人権といのちを守ることの大切さを啓発してほしい。そのため「人権研修の実施」の「拡充・充実」に賛成する。

御意見のとおり、特に20代の教員への意識啓発は重要と捉えている。研修等による意識啓発を充実させていく。

資料 1 - 2 11 ページ「情報モラルハンドブックの周知・活用」について、ハンドブックの見直しに向けて検討していくとのことであるが、時代の要請や情報伝達技術の進歩により、絶えず見直しは行われていかなければならない。同時に、学校に対しては改訂版の配付も必要になることから、必要な予算の確保が適切な時期に行われることを期待する。

意見として伺い、担当課に伝える。

資料 1 - 2 19 ページ「教職員の取組」について、いじめは教室空間が管理的であったり、競争的であったりすると、息苦しさからスケープゴード探しの結果生じる傾向がある。教室が受容的で子どもの居場所があり、授業が楽しく充実したものであれば、不満のはけ口を探すこともなくなる。子どもの自己肯定感を育てる学級経営と授業が全ての土台であることを共通理解として取り組んでいただきたい。

資料 1 - 2 19~22 ページ「2 学校が実施した主な施策等」について、成果を認め、継続されることを希望する。

今後も、児童生徒が互いを認め合う取組とともに、教職員が児童生徒を認め、自己肯定感を育む取組を進めていく。

資料 1 - 2 21 ページ「地域との協働による取組の推進」について、地域の中にあるスポーツ少年団としても協力する。

「議題(2)」全般を通して、行政文書としては、網羅的になるのはやむを得ないと思うが、本市のいじめ防止等に関する施策のシンプルな構造図がほしい。

いじめの防止等に関するよりわかりやすい表現等について検討を図りたい。

「平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において「学級担任が発見」が高い割合を示していることについて、学校や教育委員会が一丸となって取り組んでいる成果と思われる。

実施状況報告書から、学校、行政で様々な工夫、努力がなされていることがよくわかった。特に相談・支援体制については、かなり力を入れ整えられていると感じる。相談体制の複雑化、体制の重複化やそれに伴う課題等はないかやや気になる。

本市の相談体制においては、複数の相談窓口があり、児童生徒や保護者等にとって、どんな時にどこに相談に行けばよいのか、より分かりやすく改善していくことが必要と捉えている。今後も、相談窓口の周知のあり方や、相談体制について関係各課で共有、検討していきたい。

(3) 令和 2 年度 相模原市いじめの防止等のための基本施策掲載事業等一覧について

基本施策掲載事業等一覧について、事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。

書面により審議を行い、本議案内容について、次のとおり意見があった。

事業一覧を拝見したが、新型コロナウイルス防止のために 4 月から 6 月に休業が続き、子どもたちの学力の問題だけでなく、社会性や仲間づくりの場が減少してきた現実がよく見えない。「新しい生活様式」の中で、子どもの仲間づくり、関係づくりをどう進めるのかという難題を意識して、しっかり取り組んでいただきたい。

各学校には、5 月 25 日付で「新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏

見や差別の防止等の徹底について（依頼）」を發出し、教職員に改めて人権に配慮した教育活動について依頼するとともに、教職員研修資料、児童生徒向け指導資料を作成し、各学校へ配付及び活用を依頼した。今後も学校の状況を把握しながら、互いを認め合う取組、人権に配慮した学校づくりについて情報発信等の支援を図っていきたい。

（４）その他

令和２年度のスケジュール等について、事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。

書面により審議を行い、議案全般に対し次のとおり意見があった。

全体を通して良い内容と考える。

令和２年度の日程については、仕事の都合もあり、１か月位前にはお知らせいただきたい。

開催通知等については、迅速に対応していきたい。

令和２年９月に行われる全国教育委員会連合会のテーマが新型コロナ禍における教育となっている。子どもの学力保障と同時に仲間づくり、人間関係づくりをどう育てるかが喫緊の課題となる。

議題全般を通して、次の３点について意見とする。

１ 「成果と課題」の項目を設けたことは、施策・取組の「評価・反省と改善」に繋がるものと評価できる。明確な根拠にもとづく成果となるよう、適正な評価のもと実施いただきたい。

２ 市の施策が広範囲かつ多岐に渡っており「いじめ防止」策の重点化、それにもとづいた予算化が必要と思われる。イベント的な事業は「取り組んでいる」ことのアピールにはなるが、そこにあまり予算、労力を費やすべきではないと考える。

３ 学校教育を次の視点で、見直し・検討することが大切と考える。

（１）児童生徒が、人権（人間の尊厳）への理解を深める中で、いじめについての理解・認識を深め「個」を確立できるような学校運営、教育カリキュラム編成・実施等を定期的に点検する。

（２）児童生徒それぞれの違い、良さを認め合い、支え合う関係、環境及び文化を育てる。

（３）自分たちの抱える問題・課題を自ら取り上げ、解決していく自主的、自治的な能力を育成する。

（４）確かな成長、学力を、全ての児童生徒に保障する。子どもたちの成長・発達段階の課題として、いじめそのものを正面から捉え、いじめへの対応能力の育成、いじめに遭っても確実に「成長」「学力」が保障される体制を築く。

御意見については、答申書の内容に反映させていきたい。

現在のネットいじめの中心がSNSでの誹謗・中傷の書き込みである。児童生徒への教育、学校、保護者、警察等の関係機関と連携し、様々な取組、活動を継続していくことが大切と考える。

資料1 - 2 11ページ「ネットパトロールによる取組」による不適切な書き込みや個人情報に掲載しているサイトの監視とともに、14ページ「ネットパトロールだよりの発行」によるインターネットのより良い使い方について周知を図っており、今後も関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。

議題全般から、学校・地域・家庭の連携について読み取れるが、地域と記述しながら、関係機関か教育委員会関係や人権関係の連携が報告されている。主任児童委員や民生児童委員も地域の中で子どもの問題に取り組み、学校に協力もしている実情の反映が今後必要と考える。

資料1 - 2 20～21ページ「学校が実施した主な施策等」内にいじめの未然防止及びいじめの早期発見として「地域との協働による取組の推進」の項目を設け、地域との連携について記載している。これについては、学校から毎年「学校いじめ防止基本方針に基づく取組報告」をいただいているが、学校が民生委員児童委員協議会等、いじめ防止の取組に後援をいただいている関係機関と連携し、地域の中で子どもの問題に取り組んでいる具体の状況について把握している。今後、具体の状況について「子どものいじめの防止等に関する施策の実施状況報告書」により反映させるようにしたい。

審議の結果、議題(4)については、異議がないため、令和2年度のスケジュールについて送付資料のとおり内容を確定することとした。

今後の予定としては、第2回本審議会(8月5日予定)にて、答申書(案)について審議を図ることとする。

令和2年度 第1回相模原市子どものいじめに関する審議会
出欠席名簿

	氏名	所属等	出欠席
1	高橋 勝	横浜国立大学名誉教授	出席
2	岡田 守弘	東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科教授	出席
3	関塚 孝枝	相模原市立小中学校PTA連絡協議会 サポーター	出席
4	梅村 邦子	相模原市スポーツ少年団常任委員	出席
5	關山 長成	相模原人権擁護委員	出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会理事	出席
7	曾我 幸央	社会福祉法人中心会 相模原南児童ホーム所長	出席
8	畠山 康彦	相模原市立川尻小学校長	出席
9	加藤 正樹	相模原市立内郷中学校長	出席
10			
11			
12			
13			
14			